

令和 2 年 5 月 25 日現在

機関番号：23803

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K17466

研究課題名(和文) 周産期及び育児期におけるDV被害者支援のための看護者のコンピテンシーに関する研究

研究課題名(英文) A Study on Nursing Competencies to Support DV Victims in Perinatal and Child-rearing Periods

研究代表者

藤田 景子(Fujita, Keiko)

静岡県立大学・看護学部・准教授

研究者番号：60587418

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：DVは、女性や子どもの心身社会的な健康に甚大な悪影響を及ぼす問題である。本研究は、周産期前後において専門機関の連携ができるDV被害者支援のための看護実践能力を明らかにすることを目的とした。文献検討及び助産師へのインタビュー調査、DV被害者支援に関する研修会の実施及び評価から、DV被害者支援に必要な看護実践能力及び具体的な看護援助を明らかにした。今後、本研究の結果を、周産期医療現場における被害者支援の連携を促進できる教育プログラムの開発と充実そして発展につなげていきたい。

研究成果の学術的意義や社会的意義

DV被害女性への対応や支援は、日本の文化的社会的な影響やシステムを考慮する必要がある。本研究は独創的及び唯一的であり、看護者が周産期および育児期において、関係機関及び地域との連携を含めたDV被害者の早期発見や支援等の具体的な支援方法を理解しやすく、取り組みやすくなるという点で、日本の保健医療機関におけるDV被害者支援の取り組みに貢献できると考える。

本研究の結果をDV被害者支援に関する研修会のカリキュラム作成、実施、評価に発展させ、DV被害者の早期発見、支援システムの構築に寄与すると考える

研究成果の概要(英文)：IPV is health problem that negatively affects a wide range of physical, mental and social well-being of women and children. The purpose of this study was to clarify the nursing competencies to support IPV victims during perinatal period. Based on literature reviews, interview surveys with midwives, and implementation and evaluation of workshops on support for IPV victims, we demonstrated the nursing competencies and specific nursing assistance required to support IPV victims. In the future, I would like to use the results of this research to develop, enhance, and develop an educational program that can promote cooperation for victim support in the perinatal medical settings.

研究分野：ウイメンズヘルス・助産学

キーワード：ドメスティック・バイオレンス DV ウイメンズヘルス 虐待 支援 周産期 子育て

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

2012 年の内閣府調査において、約 4 人に 1 人の女性が配偶者から身体的暴力、脅迫等の心理的暴力、性的暴力、経済的圧迫のいずれかを受けているとの報告がある。さらに、DV 関係にある期間が長い程、暴力の程度が激しい程 PTSD は重症化することや、DV 被害を受けた母親は、重篤な長期の身体の健康やメンタルヘルスに悪影響を及ぼし、子どもにも PTSD や暴力的な振る舞い、発達障害の関連があることが明らかになっている。よって、DV は女性や子どもの健康を害する健康問題であり、長期的な DV 被害被害、女性や子どもの健康や生活に甚大な健康障害を及ぼすことから、早期に DV を発見し支援につなげていくことが必要である。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（通称 DV 防止法）においても医療関係者の役割が明記され、医療関係者には、職務上、DV 被害者を発見しやすい立場にあることから、被害者の意思を尊重した上での関係機関への通報や情報提供により、DV 被害者の早期の支援につなげることが期待されている。現に、DV 被害を受け不調をきたした女性のうち 67.2% は医師の診察等を受けている。また、妊婦健診では妊婦の 23.4% が DV 被害を受けており、乳児 4 か月健診では母親の 16.8% が DV 被害を受けていた。つまり、DV 被害者は何らかの形で保健医療機関に来院している。よって、保健医療機関において DV 被害者を早期発見し、支援につなげることが可能である。しかし、医療関係者に相談した DV 被害者は 3.2% のみであり、妊娠期から育児期の DV 被害者は、被害を受けていることを気づいていなかったり、気づいていても相談できなかったりする心理状態にあることから、DV 被害は顕在化しにくく、DV 被害者の早期発見に取り組むことは難しい要因がある。

日本の保健医療現場において DV スクリーニングを実施し、早期発見介入に取り組んでいる病院が数か所あるが、多くの病院では、DV 被害者支援に取り組む必要性を感じている看護師が多いにもかかわらず、DV スクリーニングを導入したり、システムティックに介入や支援を行うことはできていない。保健医療現場において、看護師がどこまでどのように DV 被害者に関わる必要があるのか、どのように関係機関と連携し DV 被害者を支援していけるのか、看護師が周産期および育児期における関係機関及び地域との連携を含めた、具体的な DV 被害者支援方法を持ち合わせていない。また、DV 被害者支援を専門的に学んだ看護師が少ない等の課題もある。

周産期から育児期にかけては、女性は妊婦健診で定期的に医療機関を受診するため、医療関係者は彼女たちを定期的にフォローすることができる。さらに、日本では、新生児家庭訪問や乳幼児健診、地域における子育て支援等の母子保健医療サービスが整っている。よって、周産期から育児期にかけて、看護師は他機関と協力しながら DV 被害女性や子どもたちを長期に定期的に支援することが可能な時期であり、DV 被害女性の DV 被害からの回復にむけた支援やケアを行うための好機になると考えられる。

### 2. 研究の目的

妊婦健診での医療機関受診や地域における助産師や保健師による妊婦の家庭訪問制度を生かし、看護師が DV を早期に発見・支援するスキルを向上させ、DV 被害者支援ができる看護師を多く育成していく必要がある。そのためには、DV 被害者支援のための看護師の実践能力を明確にし、支援能力を評価できる体制を作っていくなければならない。しかし、周産期前後において保健医療機関、DV 被害者支援や子育て支援団体との連携をしながら DV 被害者を支援するための看護実践能力（コンピテンシー）は明らかになっていない。そこで、本研究は、周産期前後において専門機関の連携ができる DV 被害者支援のための看護実践能力（コンピテンシー）を明らかにすることを目的とする。本研究の結果を、周産期医療現場において、被害者支援の連携を促進できる教育プログラムの開発と充実そして発展につなげていきたい。

### 3. 研究の方法

本研究は(1)～(4)より構成された。

#### (1) 周産期及び子育て期における DV 被害者支援に必要な支援内容について文献検討

網羅的文献検索により、周産期および子育て期における DV 被害者支援のための看護コンピテンシーに関する国内外の文献を抽出する。抽出した内容について DV 被害者支援、助産・看護実践に関する研究に精通者にスーパーバイズを受け、周産期及び子育て支援期における DV 被害者支援のための看護ケアを明確にする。

#### (2) 助産師へのインタビュー調査（DV 被害者支援に関する教育ニーズ、困難感）

研究参加者は、妊婦健診、助産外来経験のある中堅助産師 13 名とした。中堅助産師は日本助産評価機構が認定するアドバンス助産師である。調査方法は、同意を得られた研究参加者に DV 事例の経験の有無や DV 被害女性のイメージ、事例内容や対応に苦慮したこと、DV 被害者の支援に関して知りたいこと等について、インタビューガイドを用いた構成的面接を行った。

#### (3) 研修プログラムの実施と評価

(2) のインタビュー調査から、看護職が DV 被害者支援を行う上での必要な教育内容の項目を抽出し、(1)での文献検討の結果をふまえ、研修会プログラムを検討した。

#### 1) 研修プログラム

目的：DVの看護ケアに関連する知識、技術、態度が向上することとした。

研修内容：なぜDV被害を受けても別れないの？ DV被害を受けていた女性の妊娠、出産の体験と被害女性の回復に影響を与えた助産師の関わり、DVと子ども虐待との関係、DV被害者の早期発見、介入方法

- 2)実施：産科外来、産婦人科病棟、地域連携室において周産期及び育児期の妊産婦に関わっている助産師及び看護師を対象に、2回研修会を実施した。1回目と2回目の研修会は6か月以上の期間をあげた。
- 2)評価：研修会後にDVの認知度、DV事例の対応経験の有無、DVに関する知識、理解度、について尋ね、結果を分析した。

#### (4)周産期及び育児期にあるDV被害者への看護援助に関するインタビュー調査

保健医療機関において周産期及び育児期にあるDV被害者を支援するあたり、被害者の発見から支援、その後の関係職種との連携において、必要な看護援助を明らかにすることを目的とした。

研究参加者は、保健医療機関においてDV被害者支援に携わった経験のある、3年目以上の助産師15名とした。調査は、インタビューガイドを用いた半構造化面接を実施した。データは、逐語録にし、DV被害者への実際の看護援助について抽出し、質的記述的に分析した。

#### 4.研究成果

(1)文献検討の結果、DV被害者支援に取り組むための課題として、以下の3つのカテゴリーが抽出された。

DV被害者支援に取り組むための課題：3カテゴリー

- 1)DV被害者 看護者関係の構築：安心や安全、相談しやすい関係
- 2)DV被害からの回復を促す看護介入：DVの発見や情報提供等  
「なんて声かけていいの、あざとか見た時に“やばっ”とか思って、『ぶつけたの?』って聞くと思うけど、どうしたの?とか聞いていいのかわからないと思う、どう聞いていいのかわからない…」
- 3)医療機関におけるDV被害者支援体制：整備多職種連携やフォロー体制等  
「プライバシー性の強い問題なので、誰に相談したら適切なのかとか考えてしまう。私、専門家じゃないけどいいのかなとか…」

#### (2)DV被害者支援に関する教育ニーズ(インタビュー調査)

13名の助産師にインタビューを行った。DV被害女性のイメージについて、【本人の性質のイメージ】と【夫との関係性からなるイメージ】、【DV状態と判断するイメージ】が抽出された。「依存関係」「自尊心が低い」「自分で決められない」など暴力を受けやすい女性というステレオタイプな見方をしていた。このイメージがDV事例への対応に躊躇あるいは困難感を抱くことにつながっていた。DVを疑った場合、「本人が話さない」「助けを求めない」ことを危惧してどう聞いていいか、どこまで踏み込んでいいのかが初期対応の段階で問題になっていた。これらに対して、グループワークや研修会による教育は、中堅助産師の看護実践において効果を上げることは明らかであるが、その効果が長く続かないことも報告されている。

1年後に再度フォーカスグループインタビューを行い、事例対応への実際、意識の変化を調査した。そこから、求められる実践能力の検討、またトレーニングの実施やケア提供者へのサポート内容を検討した。

#### (3)研修プログラムの実施と評価

(2)のインタビュー調査から、看護職がDV被害者支援を行う上での必要な教育内容の項目を抽出し、(1)での文献検討の結果をふまえ、研修会プログラムを検討した。

なぜDV被害を受けても別れないの？

DV被害者の心理と助産師の関わり

DVと子ども虐待の関係

DV被害支援における助産師・看護師・保健師の専門性

どうやってDV被害者を見つけるの？ 発見のポイント・声のかけ方・スクリーニング

研修会後の評価：臨床現場におけるDV被害者の支援及び出会った経験は、事前インタビュー時点では4名(30.8%)であったが、研修会後には13名(100%)がDV被害者に出会っていたと回答した。研修会に期待することや関心、知識を得たいことについては、「DVの知識」、「DV被害者、加害者の心理」、「女性の健康への影響」、「DVの子どもへの影響」、「DV被害者への対応」であった。

DV及びDV被害者に関するイメージがDV事例への対応に躊躇あるいは困難感を抱くことにつながっていた。DVを疑った場合、「本人が話さない」「助けを求めない」ことを危惧してどう聞いていいか、どこまで踏み込んでいいのかが初期対応の段階で問題があった。これらに対して、グループワークや研修会による教育において修正することができ、中堅助産師の看護実践において効果があることが明らかになった。

#### (4) 周産期及び育児期にあるDV被害者への看護援助

助産師外来及び産科病棟で勤務している助産師15名が研究参加した。DV被害を受けている女性について、スクリーニングをしている病院においては、スクリーニングにおいてチェック項目に記載があり、そこから面談を行いDV被害を受けていることをキャッチしていた。スクリーニングをしていることで、妊産婦の方から、DV被害を受けている旨の相談があることも明らかになった。また、疑わしい発言や、表情が見られた場合には、助産師は、

「間違っていたらごめんなさい」と直接その内容を尋ねていた。このように、尋ねることで、DV被害について支援ができる場所であることを妊産婦に伝える機会となっていることが考えられた。DV被害が明らかになった後の連携に関して、発見とその後の主の支援者との連携や、最初どこまで何を聞いたらいいのかについて混乱が聞かれた。同職種連携であっても、情報をどこまで共有し、どのような支援を具体的にこなっていくのか、チームにおいて話し合いをしていくことが必要であることが示唆された。

以上より、保健医療機関におけるDV被害者への看護援助について、助産師が身に付けておく知識や態度が明らかになった。今後、これらの結果について、教育プログラムに組み入れ、さらに研修を重ねることでの看護者の援助の変化や、習熟度に合わせて技術や知識に関する到達度を検討し検証していく。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 藤田景子、島田啓子	4. 巻 16(2)
2. 論文標題 ドメスティック・バイオレンス加害者と別居後の母親とその子どもの生活	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本フォレンジック看護学会誌	6. 最初と最後の頁 4-18
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤田景子、大屋夕希子、加納尚美、米山奈奈子	4. 巻 16(2)
2. 論文標題 Annual Conference in New Orleans における最新の課題と気づき	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本フォレンジック看護学会誌	6. 最初と最後の頁 55-60
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤田景子、操華子	4. 巻 39
2. 論文標題 なぜ医療機関でDVへの対応が必要なのか？看護師が知っておきたいドメスティック・バイオレンス（DV）被害者への対応	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 ナーシング	6. 最初と最後の頁 84-91
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 0件/うち国際学会 1件）

1. 発表者名 藤田景子、石川紀子
2. 発表標題 保健医療機関におけるドメスティック・バイオレンス（DV）被害者対応プログラムの実施と評価
3. 学会等名 USフォーラム
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 藤田景子
2. 発表標題 日本における性暴力被害者支援の現状と課題に関する文献検討
3. 学会等名 日本フォレンジック看護学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 石川紀子、藤田景子、得松奈月、小松佐紀
2. 発表標題 社会的ハイリスク、DV事例対応に助産師が持つ困難感
3. 学会等名 日本母子看護学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Keiko Fujita, Keiko Shimada, Mutsuko Takahashi
2. 発表標題 Experiences of Domestic Violence Victims Raising Children While Living with Abusers in Japan
3. 学会等名 31th ICM Triennial Congress Toronto, Canada (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 加納 尚美、李 節子、米山 奈奈子、長江 美代子、柳井 圭子、三隅 順子、梶原 祥子、藤田 景子、大屋 夕希子、家吉 望み
2. 発表標題 看護教育におけるフォレンジック(法)看護学の意義と学び方
3. 学会等名 第37回日本看護科学学会学術集会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 加納尚美、鈴木琴子、藤田景子、家吉望み、李節子、他	4. 発行年 2019年
2. 出版社 ペリかん社	5. 総ページ数 169
3. 書名 大人になる前に知る 性のこと 他人を尊重し、自分を大切にする	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
連携研究者	石川 紀子  (Ishikawa Noriko)  (90806308)	静岡県立大学・看護学部・准教授    (23803)	